

## 第79回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第79期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 会社の支配に関する基本方針
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ④ 連結計算書類の「連結注記表」
- ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑥ 計算書類の「個別注記表」

## 岡 部 株 式 会 社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### <業務の適正を確保するための体制>

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長執行役員が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には取締役兼付執行役員を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。また、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性の確保に努めております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員は、情報の保存、管理に関する統括責任者となる取締役を任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、並びに、代表取締役会長執行役員、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程を制定しております。

2022年度において、リスクマネジメント委員会は年4回開催され、管理すべき重要リスクの選定、各リスクが顕在化した場合に想定されるシナリオ、リスクに対する対策の最終目標、並びに、今年度の計画及び取組状況等を審議し、取締役会に活動内容を報告しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を定めております。ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長執行役員が総合的に評価をしております。

#### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社及び国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にITを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社の経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長執行役員は、当社の幹部社員及びグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

#### ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請できるものとしております。

#### ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、次に定める事項としております。

- (a) 部門責任者会議及び経営会議で決議された事項
- (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) 通告制度の通報状況及び内容
- (g) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ. 使用人は、前項（b）、（e）及び（g）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請できるものとしております。

**⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還をうけることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

**⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を設けるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

**<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>**

**① 取締役の職務の執行について**

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役12名（うち社外取締役5名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

**② 監査等委員の職務の執行について**

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

**③ 内部監査の実施について**

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧及び実地調査によって監査しております。

**<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>**

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及びその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。



## 会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### イ. 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力及び原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

次に、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

#### ロ. 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値及び株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

当社グループは2021年7月～2024年12月期を対象期間とする中期経営計画「NEXT100 - PHASE2.1」を策定し、脱炭素を含むSDGs経営、DXの活用、並びに、米国及びASEANにおけるグローバル展開の加速を重点課題としております。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

#### ハ. コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役12名（うち社外取締役5名）により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、代表取締役社長執行役員及び各部門担当取締役で構成される経営会議を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、代表取締役社長執行役員をはじめとして、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。当社は、取締役会の役割・責務を実効的に果たすために、取締役会の機能状況を毎年定期的に検証し、その結果分析をふまえ、問題点等の改善の措置を講じていくという継続的なプロセス（取締役会の実効性評価）を実施しております。

この他、代表取締役社長執行役員及び各部門の責任者等で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでよ

り透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図っております。

当社は、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性の確保、並びに、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化に努めております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、意見を表明しております。

- ・取締役候補者（監査等委員である取締役を含む。）の指名及び解任に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準・報酬構成、インセンティブ制度の算定方法、評価体系の仕組み及び個人別の支給額等に関する事項

また、当社は持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員、代表取締役会長執行役員、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置しております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として取締役兼役員執行役員を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令遵守等の啓発活動を実施しております。

### ③ 上記の基本方針の内容及び特別な取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2021年3月26日開催の当社第77回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,911	5,983	46,724	△1,953	57,666
会計方針の変更による 累積的影響額			8		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,911	5,983	46,733	△1,953	57,675
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,051		△1,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,848		3,848
自己株式の取得				△880	△880
自己株式の処分			△0	66	66
自己株式の消却			△992	992	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,802	178	1,981
当連結会計年度末残高	6,911	5,983	48,536	△1,774	59,656

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,982	698	6	2,688	15	60,369
会計方針の変更による 累積的影響額				—		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,982	698	6	2,688	15	60,378
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				—		△1,051
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		3,848
自己株式の取得				—		△880
自己株式の処分				—		66
自己株式の消却				—		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△539	5,396	△109	4,747	3	4,750
当連結会計年度変動額合計	△539	5,396	△109	4,747	3	6,732
当連結会計年度末残高	1,443	6,095	△102	7,436	18	67,111

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |              |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①連結子会社の数     | 12社                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ②主要な連結子会社の名称 | OMM株式会社<br>株式会社富士ボルト製作所<br>株式会社河原<br>OCM, Inc.<br>OCM Manufacturing LLC<br>Okabe Real Estate Holdings LLC<br>PT. フジボルトインドネシア<br>PT. Okabe Hardware Indonesia<br>オカベCO., INC.<br>オカベ・ホールディングUSA, Inc.<br>ウォーター・グレムリン・カンパニー<br>ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. |
| ③連結範囲の変更     | 当社は、2022年4月28日付でPT. Okabe Hardware Indonesiaを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                                                                                                                                                                                  |

##### (2) 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①主要な非連結子会社の名称 | 岡部(上海)商貿有限公司<br>福岡フォームタイ株式会社                                                               |
| ②連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |               |                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①主要な非連結子会社の名称 | 岡部(上海)商貿有限公司<br>福岡フォームタイ株式会社                                                                                |
| ②主要な関連会社の名称   | 日本仮設株式会社<br>仙台フォームタイ株式会社                                                                                    |
| ③持分法を適用しない理由  | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社9社（OCM, Inc.、OCM Manufacturing LLC、Okabe Real Estate Holdings LLC、PT. フジボルトインドネシア、PT. Okabe Hardware Indonesia、オカベCO., INC.、オカベ・ホールディングUSA, Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.）の決算日は9月末日であります。連結決算日との差異が3ヵ月以内であるためそのまま連結しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ④重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法。ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

c. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (2) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

###### 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

###### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、国内連結会社について、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

###### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

###### ①商品又は製品の販売

当社及び連結子会社は、建設資機材、自動車用バッテリー部品及び自動車用ボルト・ナット類の製造及び販売を主要な事業とし、商品又は製品を顧客に引き渡すことが履行義務となります。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が短期間であるものについては、出荷時又は納入時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価から販売奨励金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。



## ②工事契約

当社は、建設関連製品事業において工事の請負及び施工等の事業活動を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させ引き渡すことが履行義務となります。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。なお、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約内容に従い履行義務の充足に伴い段階的に受領しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金 長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、15年以内の効果の及ぶ期間に渡って均等償却しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### ① 工事

従来、工事売上については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、ごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

### ② 売上りバート等の顧客に支払われる対価

従来、売上りバート等の顧客に支払われる対価については、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項の定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は736百万円減少し、売上原価は50百万円増加し、売上総利益は786百万円減少し、販売費及び一般管理費は795百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の利益剰余金残高及び、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた「前受金」のうち契約負債に該当する金額については、当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用による、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「Ⅷ. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」(当連結会計年度215百万円)及び固定負債の「リース債務」(当連結会計年度364百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「災害による損失」(当連結会計年度3百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社河原ののれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,718百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

株式会社河原については、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等による得意先及び得意先の現場訪問の制限や、得意先における設備投資の先送り等の影響により、営業損益が事業計画を連続して下回る状況となり、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定しました。

当連結会計年度においては、営業損益が前連結会計年度に策定した事業計画を上回る結果となっており、翌連結会計年度以降の計画についても業績が著しく悪化する見込みがないことから、減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候があると認められるか否かに関する判断は、株式会社河原の事業計画を基礎として行っており、予想売上高、売上成長率及び新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として使用しております。そのため、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に計上されるのれんの金額等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不透明な状況であるため、翌連結会計年度以降も一定期間にわたり影響が継続すると仮定し会計上の見積りを行っておりますが、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化等、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

### (1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下「E S O P 信託」という。) と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P 信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は、161百万円、179,594株であります。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2022年3月30日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2022年4月27日に払込が完了いたしました。

(子会社の設立)

2022年11月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の連結子会社であるPT. Okabe Hardware Indonesia (決算日は9月30日)は、以下のとおり子会社を設立いたしました。

### (1) 設立の目的

インドネシアにおいて、ゼネコン及び建設業従事者だけではなく、一般消費者にも建材製商品の販売を可能にすることを目的として設立するものです。

### (2) 設立する子会社の概要

① 名称	PT. Okabe Retail Indonesia
② 所在地	インドネシア アラムストラタンゲラン市
③ 事業の内容	建設関連製商品の小売業
④ 資本金	50,000,000千ルピア(約450百万円)
⑤ 設立の時期	2022年11月23日
⑥ 資本金の払込時期	2023年1月20日
⑦ 事業開始の時期	2023年5月予定
⑧ 出資比率	当社1%、PT. Okabe Hardware Indonesia 99%

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	建物及び構築物	1,873百万円
	土地	136百万円
	合計	<u>2,009百万円</u>
上記物件に対応する債務		
該当する事項はございません。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額		24,698百万円
3. 保証債務		
関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。		
	岡部(上海)商貿有限公司	6百万円
4. 期末日満期手形及び電子記録債権		
期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
期末日満期手形及び電子記録債権は、次のとおりであります。		
	受取手形	230百万円
	電子記録債権	122百万円
	支払手形	10百万円
5. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。		
	受取手形	2,785百万円
	売掛金	14,742百万円
	契約資産	10百万円
6. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。		
	契約負債	120百万円



Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,690,632	—	1,400,000	49,290,632

発行済株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,737,124	1,208,573	1,492,190	2,453,507

(注) 自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首187,674株、当連結会計年度末179,594株)を含めております。

自己株式の株式数の増加は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,208,500株

単元未満株式の買取りによる増加 73株

自己株式の株式数の減少は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,400,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分 84,040株

株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少 8,080株

単元未満株式の買増請求による減少 70株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①2022年2月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項(注)

配当金の総額 481百万円

1株当たり配当金額 10.00円

基準日 2021年12月31日

効力発生日 2022年3月15日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式187,674株に対する配当金1百万円を含んでおります。

②2022年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項(注)

配当金の総額 570百万円

1株当たり配当金額 12.00円

基準日 2022年6月30日

効力発生日 2022年9月5日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式183,097株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年2月22日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 564百万円

1株当たり配当金額 12.00円

基準日 2022年12月31日

効力発生日 2023年3月15日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式179,594株に対する配当金2百万円を含んでおります。

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用し、また、資金調達については主に銀行及び生命保険会社等からの借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定及び対応マニュアルに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とする取引先企業の株式が主なものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持を図ることにより当該リスクを管理しております。また、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、金融取引における市場金利に関する変動リスクをヘッジする目的で行っております。当該取引の実行及び管理は、取引権限を定めた内部規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	5,343	5,342	△0
資産計	5,343	5,342	△0
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	2,750	2,693	△56
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,089	5,028	△60
負債計	7,839	7,722	△116
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

2 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	751

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

4 デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

①通貨関連

該当事項はありません。

②金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(2022年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	4,945	4,525	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,243	—	—	5,243
資産計	5,243	—	—	5,243

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	99	—	99
資産計	—	99	—	99
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	2,693	—	2,693
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	5,028	—	5,028
負債計	—	7,722	—	7,722

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

### IX. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計
売上高				
仮設・型枠製品	7,075	—	—	7,075
土木製品	7,266	—	—	7,266
構造機材製品	19,949	—	—	19,949
建材製商品	28,789	—	—	28,789
バッテリー部品等	—	7,574	—	7,574
ボルト・ナット類	—	2,339	—	2,339
その他	—	—	3,859	3,859
顧客との契約から 生じる収益	63,081	9,914	3,859	76,854
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	63,081	9,914	3,859	76,854

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、記載を省略しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,432.47円

1株当たり当期純利益 81.30円

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末179,594株、期中平均株式数182,579株)を含めて算定しております。

## XII. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

### 1. 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	機械装置	米国・ミネソタ州	212百万円
その他	機械装置	米国・ミネソタ州	179百万円

### 2. 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産の機械装置は、計画の変更により、当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおける当該資産の売却等を決定したことに伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

その他の機械装置は、当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおける釣り用錘製品事業について、収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

### 3. 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

### 4. 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定額に基づき評価しております。

### XIII. 企業結合等関係

#### 取得による企業結合（連結子会社による事業譲受）

##### (1) 事業譲受の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Vimco Inc. (米国ペンシルベニア州所在)

事業の内容 建材製品の製造事業

② 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であり、米国において仕入販売事業を営むOCM, Inc.に生産機能を付加することを目的として新会社を設立し、事業譲受を実施することにより、メーカーとしての事業展開を図り、同国のインフラ整備需要を積極的に取り込むためであります。

③ 企業結合日

2021年10月6日（事業譲受日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称及び内容

・ OCM Manufacturing LLC (Vimco Inc.から譲り受けた建材製品の製造事業を営む会社)

・ Okabe Real Estate Holdings LLC (Vimco Inc.から譲り受けた事業用不動産を管理する会社)

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOCM Manufacturing LLCがVimco Inc.の建材製品の製造事業を譲り受け、当社の連結子会社であるOkabe Real Estate Holdings LLCがVimco Inc.の事業用不動産を譲り受けたことによるものです。

##### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月6日から2022年9月30日まで

##### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

事業譲受契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

##### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

14,830千米ドル

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間の定額法

##### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 9,127千米ドル

固定資産 31,699千米ドル

資産合計 40,827千米ドル

引き受けた負債はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	6,911	6,039	701	200	313
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,911	6,039	701	200	313
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
圧縮記帳積立金の取崩					△9
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	△9
当期末残高	6,911	6,039	701	200	303

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	25,900	14,672	△1,953	52,784	2,003	54,788
会計方針の変更による 累積的影響額		8		8		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,900	14,681	△1,953	52,793	2,003	54,797
当期変動額						
剰余金の配当		△1,051		△1,051		△1,051
当期純利益		3,890		3,890		3,890
自己株式の取得			△880	△880		△880
自己株式の処分		△0	66	66		66
自己株式の消却		△992	992	-		-
圧縮記帳積立金の取崩		9		-		-
別途積立金の積立				-		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				-	△533	△533
当期変動額合計	-	1,855	178	2,024	△533	1,491
当期末残高	25,900	16,536	△1,774	54,817	1,470	56,288



個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

①商品又は製品の販売

当社は、建設資機材の製造及び販売を主要な事業とし、商品又は製品を顧客に引き渡すことが履行義務となります。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が短期間であるものについては、出荷時又は納入時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価から販売奨励金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②工事契約

当社は、建設関連製品事業において工事の請負及び施工等の事業活動を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させ引き渡すことが履行義務となります。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。なお、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約内容に従い履行義務の充足に伴い段階的に受領しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金 長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 工事

従来、工事売上については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、ごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

② 売上りバート等の顧客に支払われる対価

従来、売上りバート等の顧客に支払われる対価については、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項の定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は736百万円減少し、売上原価は50百万円増加し、売上総利益は786百万円減少し、販売費及び一般管理費は795百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の期首の繰越利益剰余金残高及び、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた「前受金」のうち契約負債に該当する金額については、当事業年度より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用による、計算書類に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度54百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「災害による損失」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社(株式会社河原)株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社(株式会社河原)株式 4,302百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

貸借対照表に計上した関係会社株式のうち、4,302百万円は連結子会社である株式会社河原の株式であります。当該株式は超過収益力を反映して1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当社は、当該株式の評価にあたり、帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額とを比較し、当該株式の減損処理の要否を判定しておりますが、この超過収益力の評価に使用する事業計画には、連結財務諸表に計上されている同社ののれんの評価において使用された主要な仮定と同様の見積り要素が含まれます。そのため、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に計上される関係会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、連結注記表「V.追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「V.追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

譲渡制限付株式報酬制度については、連結注記表「V.追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	1,767百万円
	構築物	106百万円
	土地	136百万円
	合計	2,009百万円

上記物件に対応する債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,093百万円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社富士ボルト製作所	45百万円
ウォーター・グレムリン・カンパニー	1,931百万円
岡部(上海)商貿有限公司	6百万円
合計	1,983百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 461百万円

同 長期金銭債権 961百万円

同 短期金銭債務 288百万円

同 長期金銭債務 44百万円

(5) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形及び電子記録債権は、次のとおりであります。

受取手形	195百万円
電子記録債権	118百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	711百万円
仕入高	952百万円
販売費及び一般管理費	8百万円
営業取引以外の取引高	563百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,453,507株

(注) 当事業年度末に株式付与 E S O P 信託口が保有する当社株式179,594株を自己株式の株式数に含めております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)		
退職給付引当金		569百万円
減損損失累計額		77百万円
未払事業税		69百万円
貸倒引当金		50百万円
株式給付引当金		43百万円
譲渡制限付株式報酬		32百万円
投資有価証券評価損		27百万円
会員権評価損		26百万円
その他		66百万円
繰延税金資産合計		961百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		648百万円
固定資産圧縮積立金		133百万円
その他		2百万円
繰延税金負債合計		785百万円
繰延税金資産の純額		176百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 富士ボルト 製作所	東京都 墨田区	18 百万円	建設関連 製品事業	直接 100.0	役員の兼任 資金の融資	資金の貸付 (注) 1	1,000	短期貸付金	56
							資金の回収	1,211	長期貸付金	961
子会社	ウォーター・ グレンリン・ カンパニー	米国 ミネソタ 州	18,796 千米ドル	自動車関連 製品事業 その他の事業	直接 100.0	役員の兼任	債務保証 (注) 2	1,931	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っております。

なお、年率0.2%の保証料を受領しております。



11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「X. 収益認識に関する注記

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,201.80円

(2) 1株当たり当期純利益 82.21円

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当事業年度末179,594株、期中平均株式数182,579株）を含めて算定しております。